

薬局又は店舗販売業者で新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス抗原定性検査キットを購入する方へ

1 はじめに

本キットは、発熱等の感冒症状がある場合等のセルフチェックとして使用してください。また、使用前にあらかじめ「3 検査後の対応」をご確認ください。

陰性の場合でも、抗原定性検査の性質上、感染の可能性が否定されたわけではなく、^{きいんせい}偽陰性（過って陰性と判定されること）の可能性もあるため、引き続き、マスク着用、手洗い等の感染防止対策を徹底し、症状がある場合には不要な外出を控え、症状が悪化したときは、医療機関にご相談ください。※症状がない時に使用した場合、結果が正しく出ない可能性があります。

2 使用にあたって

各製品のメーカーが作成する添付文書又は説明資料を確認しながら使用してください。

3 検査後の対応

- 指定された静置時間を過ぎた場合、検査キット上に表示される結果が変わることがありますので、必ず指定された時間で判定してください。
- 特にインフルエンザは、発病初期はウイルス量が少なくウイルス抗原を検出できない場合があることが知られています。

発症からの経過時間によって判定結果が変わりうるため、症状が出てから本キットを使用するまでの時間を記録し、医療機関を受診する際は、本キットの結果とあわせて医師に伝えてください（医療機関等に提示する場合も考慮して、「症状が出た日時」と「本キットを使用した日時」をメモした紙と一緒に判定部分の写真を撮影しておくことをおすすめします）。

(1) インフルエンザウイルス抗原が陽性（+）の場合

※新型コロナウイルス抗原との同時陽性（+）を含む

判定結果	対 応
陽性 (+)	かかりつけ医・発熱外来に受診または電話診療・オンライン診療を希望している旨を相談の上、受診をお願いします。

(2) インフルエンザウイルス抗原が陰性（-）であって、新型コロナウイルス抗原が陽性（+）の場合

判定結果	対 応
陽性 (+)	別添 2 「購入した抗原定性検査キットで新型コロナウイルス抗原陽性となった場合の対応方法」か福岡県のホームページを確認の上、「陽性者登録」か「医療機関を受診」のいずれかの対応をお願いします。 福岡県HP「抗原定性検査キットの購入方法及び陽性となった場合の対応方法」 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pharmacy-agkit.html 

(3) インフルエンザウイルス抗原と新型コロナウイルス抗原が両方とも陰性（－）の場合

判定結果	対 応
陰性 (－)	陰性の判定が出ても、偽陰性（^{ぎ いんせい} 過って陰性と判定されること）である場合があります（陰性証明として使用することはできません）。また、他の感染症に罹患しているおそれもあります。 引き続き、マスク着用、手洗い等の感染防止対策を徹底して不要な外出を控え、適切に医療機関の受診等を行うことを検討してください。 <u>特に、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等重症化リスクの高い方や小学生以下の子ども、又は重症化リスクの低い方であっても症状が重い方は、本検査キットの検査結果によらず、医療機関の受診を検討してください。</u>

※インフルエンザとの同時流行により感染が拡大し外来受診のひっ迫が想定される場合等、上記と異なる対応をお願いすることがあります。その場合は、県のホームページ等で呼びかけを行います。

4 キットの保管等

区分	取扱い方法
保管方法	常温（冷蔵保存の場合は、使用前に室温に戻してから使用）
廃棄方法	ご家庭等で使用したキット（綿棒、チューブ等を含む）を廃棄するときは、ごみ袋に入れて、しっかりしばって封をする、ごみが袋の外面に触れた場合や袋が破れている場合は二重にごみ袋に入れる等、散乱しないように気を付けてください。 参考：新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方（リーフレット） https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/leaflet-katei.pdf